

令和6年度 茨城県県北ニューツーリズム推進事業
観光コンテンツ造成等促進業務委託仕様書

1 委託業務名

令和6年度 茨城県県北ニューツーリズム推進事業観光コンテンツ造成等促進業務委託

2 業務の目的

茨城県県北地域（※）において常陸国ロングトレイル（以下「ロングトレイル」という。）を核に意欲ある観光関連事業者による魅力あるコンテンツや商品の磨き上げを支援し、ロングトレイルと有機的に結びつけることで、山と街を巡る新たな人の流れを創出し、県北地域への誘客を図る。

（※）県北地域・・・日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市及び大子町

3 業務の内容

（1）プログラム・商品開発支援の支援

県北地域における交流人口拡大に意欲ある事業者を対象として、魅力あるコンテンツや商品の創出、ロングトレイル等を活用した交流人口の拡大に向け、以下の①～④の取組を実施すること。

なお、経費は7,000千円程度（税込）とし、7,000千円に満たない場合において、他の業務への流用は委託者と協議すること。

① プレ講座の実施

県北地域における交流人口拡大に意欲ある事業者を対象として、魅力あるコンテンツや商品の創出、ロングトレイル等を活用した交流人口の拡大に向け、チャレンジする意識の醸成や学びを得る講座を企画・開催する。

a 会場 県北地域をはじめとして県内

b 回数 2回

c 日程 4月から8月まで

d 留意点

- ・会場、日程等の調整及びカリキュラムの企画・設計を行うこと。なお、新型コロナウイルスの感染状況等によっては、県と協議のうえオンラインを活用することも差し支えないものとする。
- ・各項目において適切な講師（専門家等）の選定及び依頼等の調整を行うこと。講師（専門家等）の選定にあたっては県とあらかじめ協議すること。
- ・必要に応じて市町村等関係機関と調整を行うこと。
- ・県北地域における交流人口拡大に意欲ある事業者の掘り起こしに努めること。

② 参加型ワークショップ等の実施

事業者間の新たな連携を推進するとともに、事業者によるコンテンツ造成や商品開発の構想の磨き上げを支援するため、ツアー造成、イベント開催、商品開発などテーマに沿ったコメンテーター等を招聘したうえで、事業者や市町村等が参加するワークショップ等を企画・開催する。

a 会場 県北地域をはじめとして県内

- b 回数 1回
- c 日程 5月から9月まで
- d 留意点

- ・会場、日程等の調整及びカリキュラムの企画・設計を行うこと。なお、新型コロナウイルスの感染状況等によっては、県と協議のうえオンラインを活用することも差し支えないものとする。
- ・適切な講師（専門家等）の選定及び依頼等の調整を行うこと。講師（専門家等）の選定にあたっては県とあらかじめ協議すること。
- ・必要に応じて市町村等関係機関と調整を行うこと。
- ・県北地域における交流人口拡大に意欲ある事業者の掘り起こしに努めること。

③ プログラム・商品開発支援相談会等の実施

上記①、②又は過年度委託業務による取組を経て県北地域の魅力あるコンテンツや商品の磨き上げを実施する事業者に対し、イベント・ツアー等の実現に向けた企画案の磨き上げやサンプル商品・デザイン案の作成など専門家等による支援を行う。

- a 開催方式 県北地域をはじめとして県内での現地開催又はオンライン開催
- b 対象事業者 20社程度
- c 日程 4月から2月まで
- d 留意点

- ・適切な講師（専門家等）の選定及び依頼等の調整を行うこと。講師（専門家等）の選定にあたっては県とあらかじめ協議すること。
- ・市町村及び支援機関等と必要な調整を行うこと。

④ プロモーション及びモニターイベントの企画・実施

上記③に参加した参加者によるコンテンツや商品について、地域ならではの取組としてSNSや販促グッズ等を活用した情報発信を行うとともに、モニターイベントの開催を支援する。

なお、県で行うロングトレイルの誘客イベントやディスティネーションキャンペーンの実施状況を踏まえ、販促グッズの作成、SNS広告等の活用及び既存のウェブサイトの利用などにより効果的な情報発信を行うこと。

(2) ロングトレイル利用状況の調査

ロングトレイルの来訪者を把握・発信することでロングトレイルのブランド価値の向上を図り、事業者等の本事業への参画に結びつけるため、登山入場者カウントシステムを設置し、過年度設置分と合わせて運用及び結果の集計を行うものとする。

なお、経費は1,200千円程度（税込）とし、1,200千円に満たない場合において、他の業務への流用は委託者と協議すること。

- a 登山入場者カウントシステムの製作・設置

設置箇所 3か所

- ・カウンターは、人体感知機構、自立型の電源機構（太陽光発電、蓄電池等）及び検知システムを有し、データ通信により開発したシステムにデータを送信できるものとする。
- ・送信されたデータを自動で集計する機能を有するプログラムを製作すること。

- ・設置場所は屋外を想定する。
- ・設置個所、設置時期等については県とあらかじめ協議すること。

b 登山入場者カウントシステムの運用・集計

過年度設置済みの5個所を含め運用・集計を行う。

新たに設置する分については、設置完了日から令和7年3月31日まで運用する。

4 県の関連事業等との連携

業務の実施にあたっては、県が別に実施する常陸国ロングトレイルに係る事業と効果的に連携すること。

5 著作権の取扱い

- (1) 本委託業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
- (2) 受託者は、成果品にかかる著作権者人格権を有する場合においても、これを行わないものとする。

6 成果品等

受託者は業務完了後、委託業務完了報告書（委託契約書様式第2号）とともに、以下のものを委託者へ提出すること。

(1) 提出物

- ・実績報告書 正本1部（紙媒体）及び電子媒体
- ・収支計算書 正本1部（紙媒体）及び電子媒体
- ・その他調査に関連して作成した資料等の電子媒体 1式

(2) 提出期限

令和7年3月31日

(3) 提出先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県政策企画部県北振興局

7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、業務の進捗について随時委託者に報告すること。
- (3) 受託者は、業務の取組や活動について委託者の指定するSNSで情報発信をすること。
- (4) この仕様書に定めのない事項又は業務に疑義が生じた場合については、委託者と協議して定めるものとする。